茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針
有識者検討会（第２回）　議事概要

１　日　　時：令和７年２月10日（月）13:00～15:00

２　場　　所：農林水産省農産局第３会議室（農林水産省別館２階）

３　出席委員：大森委員、鈴木委員、宮崎委員、藤田委員、桐島委員、
佐藤委員、中村委員、奥村委員、橋本委員、中山委員
岩崎委員（オンライン出席）

４　概　要：

農林水産省から「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針（骨子案）」について資料に基づき説明した後、意見交換。委員からの主な意見の概要は以下のとおり。

<u>１　輸出の拡大など需要の変化に対応した生産性の高い茶生産の推進</u>

〇海外需要のある抹茶の原料であるてん茶への転換を推進する、輸出に力を入れる、また、生産性を向上するという方向性に問題はない。

〇国内消費が減少し茶価が低迷する中、拡大する輸出向け需要を捉えていくことは重要。農林水産省の施策で重要視されている輸出の拡大や有機農業の推進でトップランナーとなっている茶の振興方針として、これらを伸ばしていくことが明示されていることは評価できる。

〇産地からは、「抹茶一辺倒となるのは心配」、「労力や資金の問題で、てん茶への転換が難しい産地もあり、てん茶だけではなく、良質な国内向けリーフ茶とのバランスをとり、リーフ茶の安定的な生産体制を築くことも必要」との声がある。骨子案では、消費拡大や中山間地域の茶業振興なども幅広く盛り込まれており、本文においてもバランスをとることを期待する。

〇てん茶への転換を進めると覆いをする畑が増えるため、茶畑の景観が新芽の緑色の風景から黒色の覆い資材の風景に変わってくる。中山間地域では、グリーンティーツーリズムの観点から、茶畑の景観を訪れる者に伝えるといった価値を見出していく必要もあり、産地ごとの特性を活かした取組を後押ししていくことが重要である。

〇茶の栽培・加工技術に関連して、国内に伝統的に残っている各地域の茶もあり、その地域に根差して生産者が受け継いできた生産技術を次世代へ継承していくことも茶の生産・文化振興の重要な要素ではないかと考えるので、こうしたことも本文で取扱ってほしい。

〇生産者の高齢化により栽培面積・生産量が減少しているというよりは、兼業茶農家の廃業や、社会構造の変化や後継者の経営継承に対する意識の変化による生産者の減少も理由としてあるのではないか。本文作成に当たって留意してほしい。

〇需要の変化への対応や生産性向上に資する新たな技術等の研究・開発・普及に携わる人材や予算が減少しているので、こうした人材等の確保についても本文で取扱ってほしい。

２　加工・流通の高度化の推進

〇産地からは、「荒茶工場の更新時期が迫っており、良質なせん茶をつくる生産者がいても、全国的な需要量の減退等により、やめざるを得ない状況。せん茶の荒茶工場も耐用年数を経過しており更新への支援も必要ではないか」、「抹茶とせん茶のバランスのよい流通を望む」との声があり、こうしたことへの配慮も必要である。

３　輸出の更なる促進

〇今後の輸出の更なる拡大に際しては、個々の品目団体の取組だけでなく、他品目の品目団体等との連携も必要になるのではないか。

〇海外におけるプロモーションに関して、日本の緑茶のブランド価値を確立することが重要。他国産との差別化を図り、例えば「抹茶と言えば日本だ」というブランド価値を、関係者と連携して高めていきたい。参考として、日本の水産物のプロモーションにおいても、“JAPANESE SEAFOOD”というロゴを作り、積極的に広告を流したところ、ノルウェーとアラスカの二強を凌ぐ認知度を獲得した。日本茶も何らかのシンボルを持つのが戦略的にはよいと思うので、こうしたことも本文で取扱ってほしい。

〇抹茶は、加工食品の原料として使われれば、どこの国のものか分からないことから、輸出先国で合葉された後のブランドではなく、抹茶を含む「日本茶」としてのブランドの確立が重要である。

〇輸出に際してのプラスチックや農薬の規制、ハラール等、品目共通の課題については、品目横断的に取り組むことが必要。例えば、国が総合的な情報提供をするなど、各品目団体の取組に資する仕組み作りが必要ではないか。

〇環境保護の観点などから、農薬やプラスチック等の規制強化が国際的に議論されているが、我が国としても FAO 等の会議に専門家の職員を派遣すること等により議論に参画し、ルールメイキングの場において我が国の意見を打ち込めるようにしてほしい。

〇輸出向けの主力である抹茶は、我々がイメージする飲料として求められているのではなく、加工食品の食素材として求められているのではないか。茶に対するイメージが根本的に変わってきており、その現状認識に基づく施

策が必要である。

４　消費の拡大

〇出口対策として、リーフ茶を含めた国内の需要拡大が重要。骨子案では、急須を用いた伝統的な飲み方の継承、国内外の多様な需要や消費スタイルを柔軟に受け入れての魅力・情報発信、食育の推進などが盛り込まれており、評価できる。

〇お茶の文化振興と現代の生活スタイルに合わせた需要拡大の取組は分けて考えるべきであり、「急須を用いた伝統的な飲み方の継承」にとどまらず、脇役としてのお茶を引き立てる主役（例えば、チョコレート、フルーツ、お酒）との掛け合わせで、消費者が求めるお茶の消費のあり方を追求していくことが重要である。

〇消費者の間で今後習慣化するのは抹茶であると考えており、例えばスティックタイプの抹茶が家庭内消費向けに求められるようになってきている。

〇急須で淹れるお茶を蔑ろにしてはいけないが、消費者ニーズや消費スタイルとして、急須だけではなくなってきているのが現状。現実には急須を持っていない家庭も増えている中、消費者が何を考えて、何がお茶を飲む動機付けとなっているのかを、販売する側は真剣に考えなければならない。それを踏まえ、お茶の淹れ方や、お茶をどうやって飲んでもらうのかを考えることで、飲む機会が増えてくるものと考える。

〇どんなに美味しいお茶があっても需要がないと意味がないので、「消費の拡大」の項目は、第３の４ではなく、最初にあってもよいのではないか。

○基本的な発想として、「お茶を飲んでください、買ってください」ではなく、「どうしたらお茶を飲みたくなるか、買いたくなるか」という消費者視点で考えることが重要。その際、①観光産業、食産業、ホスピタリティ産業との連携により「お茶との出会いの場」を増やすこと、②消費者の声を聞きながら、その五感に訴える「魅力的な商品、パッケージ、売り場作り」を進めること、③お茶を飲むと、ほっと一息できるといった、「情緒的な面」を伝えること、の３点が重要と考えている。こうしたことも本文で取扱ってほしい。

○お茶の淹れ方教室において温度で味が変化することを体験してもらったり、茶殻を全て食べてしまうような消費の方法の紹介を通じて、消費者に驚きや感動を与える活動をしており、こうした体験が消費拡大につながるものと考えている。

５　お茶の文化の振興

○茶道具や茶道といった、お茶の文化を構成するものは、お茶がなければそもそも成立しないことを強調すべきである。「文化財保護法に基づく保存・活用」にとどまらず、こうしたものの根本が実はお茶なのだという強い表現を本文に入れ、そのことを発信することについても取扱ってほしい。

○海外では岡倉天心の『茶の本』等を読んで勉強している。こうした日本茶の精神に根本的に触れたような文献も広く発信することで、伝統文化を軸にした茶業及び茶文化の振興施策の組み立てができるのではないか。本文にはそうした要素も入れてほしい。

６　その他、全般的な意見

〇茶は永年性作物であり、新品種をつくるのに 20 年以上かかるほか、植えてから収穫までに４～５年かかる作物であることから、中長期的な目標設定が大切である。持続可能な茶生産や豊かな文化の振興に向けて、輸出拡大や「みどりの戦略食料システム戦略」といった農林水産省の施策を茶業及び茶文化の振興につなげるような基本方針を取りまとめてほしい。

〇日本茶の消費の構造を考えると、ドリンク飲料が大きな割合を占めている。骨子案には明示されていないが、本文中の生産・加工技術や消費への対応の中で取扱ってほしい。

－以　上－